

令和4年4月11日  
(公社)伊勢湾海難防止協会

### 専務理事の公募について

この度、公益社団法人伊勢湾海難防止協会では、専務理事の公募を行います。本公募は現専務理事の退任に伴うものであり、後任者の選任にあたり、専務理事の選任決定機関である、社員総会(6月開催)での審議の前に、役員候補者選考にて公募資料をもとに書類審査を行い、これに適合した者に対しての直接面談(面接試験)を行うことといたします。

また、これらの結果につきましては、

イ) 書類審査については、面接対象者のみへの通知

ロ) 面接については、直接ご本人に連絡

させていただきます。

なお、本協会は、愛知県及び三重県の沿岸水域並びにその付近水域における船舶に係る事故及び災害の防止(海難防止)・港湾・航路に関する調査研究事業を行い、海上交通の安全に寄与することを目的としての業務を行っております。

専務理事の職務は、定款第25条により、「会長及び副会長を補佐し、本協会の業務を執行する。」となっており、当協会の業務を的確に執行することにあります。又事務局長を兼務し、「各部の所掌事務及び職員のサービスを統括する。」ことにあります。

1 応募資格：下記資格をすべて満たす者。

イ) 一級海技免状(航海)取得者として船舶職員経験者である方

ロ) 海上安全行政経験者で海事関連法令に精通し、船舶の航行安全対策に精通している方

ハ) 当協会の業務と関係の深い行政当局及び海事関係者と連携・調整を図り、各種開催する委員会を円滑に運営できる方

ニ) 該当業務に責任を以って専念していただける方

ホ) 満60歳～63歳までの方

2 応募方法；下記書類を5月17日（火）までに書面にて当協会事務局まで送付のこと。

イ) 履歴書(経歴・趣味・特技・写真付き)

ロ) 受有する海技免状の写し

なお、送付いただいた書類等は原則返却いたしかねますので、ご承知置き下さい。今回の募集案件以外には一切使用しないことをお約束いたします。

3 就任月日

令和4年6月中旬（社員総会決議後）

4 報酬等勤務条件

イ) 報酬：面談のうえ決定

ロ) 通勤費：原則全額支給

ハ) 勤務時間：土・日、祝日を除き0900から1700まで